

ごあいさつ



代表理事組合長

石 我 均

平素より組合員・利用者の皆さまにはＪＡ晴れの国岡山をご利用いただき厚くお礼申し上げます。当ＪＡは、令和２年４月１日にＪＡ岡山東、ＪＡ岡山西、ＪＡ倉敷かさや、ＪＡびほく、ＪＡ阿新、ＪＡまにわ、ＪＡつやま、ＪＡ勝英の８ＪＡが合併し、組合員数は１４万人を超える大規模ＪＡとなりました。

現在、ＪＡを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大により経済活動が停滞し、外食産業などへの影響も大きく、生産農家への影響が懸念されているところであります。

一方、経営面におきましては、金融緩和政策がより一層すすむなかで、金利低下による信用事業等の収益低下など大変厳しい状況となっています。

このため、合併の効果を最大限に発揮するとともに、経営の効率化をより一層すすめ、収益力の強化に努めてまいる所存でありますので、組合員・利用者の皆さまのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ＪＡ晴れの国岡山は、「組合員・地域・役職員、みんなが元気になる農業・地域の創造へ」を経営理念としております。この、「みんなが元気になる農業・地域の創造へ」につきましては、地域農業を振興し、農業者の所得増大を実現すること、人と人のつながりのある心豊かな地域社会を創造すること、ＪＡ自己改革に挑戦し続け、さらなる協同の成果を実現することです。組合員・利用者・地域の皆さまとのつながりを第一に、よりよいサービスを提供し続けるＪＡとして社会的責任を果たしてまいる所存であります。

私たちは、合併の目的と目標を常に直視し、新ＪＡの将来あるべき姿をしっかりと見据えるなかで、未来にわたって組合員の皆さまに合併してよかったと評価を頂けるよう、役職員一丸となって全力で取り組んでまいる覚悟であります。

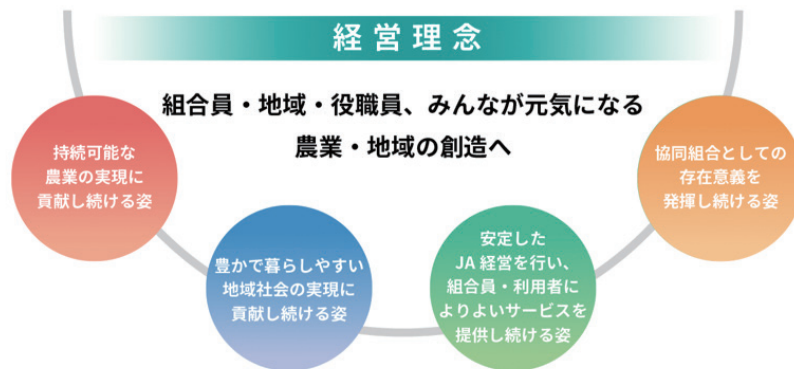
最後になりますが、「ディスクロージャー２０２０」を作成いたしましたので、ご一読いただきますとともに、今後もより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げご挨拶いたします。

令和２年７月

晴れの国岡山農業協同組合

1. 経 営 理 念

“食と農”の新たな価値を創造し、組合員・利用者・地域の皆様、
みんなの暮らしを豊かにする“愛されるJA”をめざします。



・運営に関する基本方針（JA晴れの国岡山がめざすもの）

JA晴れの国岡山は、組合員・利用者・地域の皆様とのつながりを第一に、よりよいサービスを提供し続けるJAとして、その社会的責任を果たします。そのため、合併した8JAそれぞれがもつ強みを「協同の力」として結集し、持続可能な地域農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現、そして強固で盤石な経営基盤を構築し、信頼され、地域に愛されるJAをめざします。

（1）組合員満足の向上

組合員視点でニーズを把握し、組合員の満足度を向上します。

- ①岡山県農業の振興と農業所得の向上
- ②組合員のくらしの向上
- ③JA運営に声を届けるための参加・参画の仕組みづくり
- ④旧8JAが実践してきた自己改革の横展開によるさらなる実践

（2）社会的存在価値

地域農業を守り、地域から愛されるJA活動をめざし、地域社会に貢献します。

- ①地域のくらしを守る運動の実践
- ②安全で、安心な農畜産物の供給
- ③関係市町村と連携した地域社会への貢献
- ④メディアの活用による広報活動を通じた農業・JA活動への理解促進

（3）現場力の発揮

地域の特性、主体性を尊重した現場力の発揮に取り組みます。

- ①地域性を踏まえた事業展開
- ②機能集約による効率的な事業運営と健全な経営
- ③農家・組合員及び実需者との接点強化
- ④部門間連携による総合事業の展開

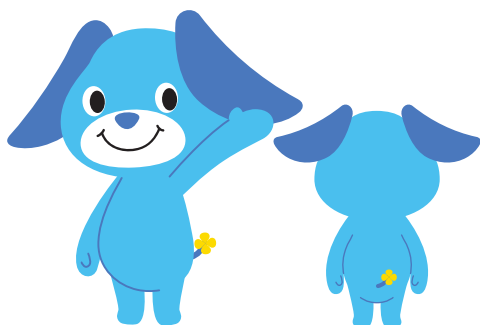
2. コーポレートスローガン

ワクワクする農業と地域の未来を

J A 晴れの国岡山は岡山の農業とブランドを守り、
食と農のワクワクする未来を創造してまいります。

3. マスコットキャラクターの紹介

JA 晴れの国岡山の農畜産物や事業を PR するため、組織のシンボルとして新しい顔が誕生しました。力を合わせて農業と地域の未来を照らします！



ソラ

しっかりもので人懐こい男の子。
困っている人を見るとほっとけない。

性別：男の子（いぬ）
特徴：大きな耳・四葉のしっぽ
特技：お悩み相談
好きなもの：岡山の農畜産物

サン

好奇心旺盛で天真爛漫な女の子。
頑張りやさんだけど少しおっちょこちょい。

性別：女の子（ねこ）
特徴：右目の模様・四葉のしっぽ
特技：新しいものをみつけること
好きなもの：岡山の農畜産物



4. 事業の概況（令和元年度）

令和元年度決算の概要

令和元年度は、ＪＡびほくの最終年度として、役職員共通理念「組合員・地域・役職員、みんなが元気になる農業・地域の創造へ」を掲げ、びほく地域独自の「営農振興計画」「くらしの活動計画」を策定し、地域に根ざした協同組合として総合力発揮に挑戦し、自己改革に取り組んできました。

働き方改革を進めるため、経済事業所の年中無休体制の見直しや営業時間の見直しも実施。ＣＳ（顧客満足度）を維持しながら、役職員のＥＳ（職員満足度）向上にも注力しました。

自己資本比率の増強と、不良債権を処理した結果、自己資本比率は全国平均を上回る15.24％、不良債権比率は全国平均を下回る0.48％となりました。

損益の実績では、事業総利益23億4千万円、事業利益1千6百万円、経常利益1億8千4百万円、当期損失金は1億9千2百万円となりました。

指導事業

マーケティングで特産のブランド力向上

県内最大の産地である「ニューピオーネ」「桃太郎トマト」のマーケティング活動によるブランディングに力を入れ、消費者ニーズに対応しながら、産地の信頼とブランド力向上につなげました。

「ニューピオーネ」では、ブランド名「天空の実り®」「美王®」を出荷箱へ記載したほか、商品へブランドのタグを添付して消費者にＰＲし、知名度を強化。また、加工用ブドウや冷蔵貯蔵庫の導入で長期出荷を実現しました。

「桃太郎トマト」では、ブドウに続きマーケティング事業を行い、「鬼退治 桃太郎トマト」とネーミング。選果場整備で品質向上を図りながら、販売力強化、知名度向上に取り組みました。

フレッシュミズ世代の活動を後押し

女性部では、フレッシュミズ世代の活動を各支部で後押しして加入を促すとともに、伝統料理教室などで女性部とフレッシュミズ世代との交流、食農教育で次世代層に「食」と「農」への理解を深める活動を展開しました。



商標登録した「天空の実り®」「美王®」で他産地との差別化とブランド力強化



地元小学生に特産の魅力を伝える食農教育



県をまたいだ女性部フレッシュミズの交流会



出向く営農指導で産地基盤の維持・強化

信用事業

組合員・利用者のライフステージに合わせた資産形成・資産運用の提案を通じ、貯金は年度末残高1,082億1,600万円（前年対比98.9%）、平均貯金残高1,111億8,700万円を確保。農業者や利用者の成長ステージに応じた有益な情報や資金供給を提案し、貸出金も同末残高123億9,300万円（劣後ローン除き、前年対比100.2%）、平均貸出残高138億800万円を確保しました。

共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、渉外員の資質向上と、スマイルサポーターと渉外員の携帯端末機（Lablet's）を活用した連携で、普及活動に取り組みました。

長期共済新契約額は344億円、共済保有高は3,776億円となりました。



Lablet'sを活用し、ライフスタイルに応じた保障を提案

購買事業

経済事業部門が一体となった事業展開で総合力を強化し、生産資材・各種奨励措置と予約購買の利用メリットを打ち出し、低コスト資材の提案・供給、物流の合理化を図りました。

県域担い手サポートセンターと連携し、大規模経営体・担い手経営体への訪問を通じ、ニーズを把握することで、大型規格の提案を含む総合的な事業提案を行いました。

販売事業

「天空の実り®」を柱に置き、営農振興計画基本方針「農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化」の実現に向け、販売力を強化しました。

ふるさと米「コシヒカリ」の買い取り集荷の実施のほか、「あきたこまち」「ひとめぼれ」「きぬむすめ」などを主軸に、県下でもトップレベルの概算金を設定し、生産者手取額の最大化につなげました。

ブドウでは、「天空の実り®」に夢をのせて」をスローガンに、2大選果場体制によるロット確保と等級の高位平準化により、他産地との差別販売はもちろん、海外輸出にも柔軟に対応した有利販売に成功。栽培マニュアルを更新して全部会員に配布し、栽培技術の平準化で市場のさらなる信頼確保を目指しました。多様な作型や品種構成、冷蔵貯蔵庫の導入による長期出荷で、販売力を強化しました。

トマトでは、新たな選果設備・予冷施設を整備し、選果ムラの解消とコールドチェーン強化で、従来よりも品質管理を強化した「桃太郎トマト」を出荷し、他産地との差別化と有利販売につなげました。

「ダルマササゲ」では、新たな特産の可能性を見出し、女性部をひとつの生産組織と捉え作付け推進を行い、広報とも連携したPR活動で栽培面積を拡大しています。

モモや花き、野菜、畜産においても、それぞれの特性をいかしながら、びほくブランドとして特色を打ち出し、有利販売に取り組みました。



海外へもトップセールスを行い、産地情報を伝える



「鬼退治 桃太郎トマト」と命名し他産地との差別化を図り、知名度向上につなげる



女性部と連携したダルマササゲ栽培で新たな特産を見出す

保管事業

食の安全・安心を確保するため、常温倉庫から低温倉庫への集約保管並びにパレット整備による保管態勢の保全により、年間を通じて安定した品質の保持に向けた取り組みを実施しました。また、販売先への働きかけにより早期出庫を実践し、保管経費の削減に努めました。



厳しい農産物検査を突破した職員も食の安全・安心を支える

加工事業

製茶事業の生葉の取り扱いや製品販売は、年々減少しており総利益ベースで計画・前年対比ともに大きく下回る結果となりました。

もち加工事業は、食品衛生管理を図りながら販売促進に取り組みましたが、製品販売高は総利益ベースで計画・前年対比ともに下回る結果となりました。

SGS（ソフトグレインサイレージ）加工事業は、畜産農家との連携により製品販売高は計画を上回りましたが、総利益ベースでは計画・前年対比ともに下回りました。

加工事業すべてにおいて、総利益は前年に比べ大きく下回りましたが、とりわけ製茶事業では「お茶生産部会」と連携し、6次化を視野に入れた生産振興を目指しました。



新たな6次化に向けて動き出した製茶加工事業



吉備高原特有の寒暖差で甘みを増したもち米を使った餅

利用事業

ふるさと米「コシヒカリ」の受入量が堅調に推移し、SGSを除く生粳の荷受重量合計は前年対比96.6%に留まりました。SGSの飼料製造を中生新千本に集約したことで、ライスセンターでの一時乾燥・貯蔵が円滑に行え、施設の有効利用につながりました。

機械利用では、水稻本田防除の省力化のため、無人ヘリ防除の推進や中山間地域における立地条件を勘案したドローンによる試験散布を実施しました。また、大豆・小豆については脱粒機の貸し出しで効率的な収穫作業を後押ししました。



ドローンによる試験散布で労働力省力化を図る

旅行事業

「組合員・地域住民との活動の場の設定」をテーマに、「旅行が持つふれあい機能」を支店を拠点に対応し、積極的なチャーター企画の提案や、年金友の会や女性部などと連携した絆構築で、各事業に貢献しました。



女性部の健康増進を兼ねた「ふれあいウォーキング」は支部を越えた交流活動

広報・教育事業

「役職員一人ひとりが広報マン」というスローガンのもと、JA広報誌「すくらむ」、SNS（会員制交流サイト）、日本農業新聞、統一広報テレビ番組「笑味ちゃん天気予報」など多岐にわたる広報ツールを使い、地域密着型広報による情報発信を全職員一丸となって展開。次世代層にJAを身近に感じてもらうために、広報キャンペーンを展開するなど、積極的にSNSを活用し新たなJAファンを獲得。実績が認められ、JAびほくで初めてJA広報大賞に入賞し、ウェブメディア活用の部優秀賞に輝きました。

また、自己改革専用ホームページを全国に先駆けて開設し、自己改革の取り組みの見える化に取り組みました。



JA広報大賞ウェブメディア活用の部で悲願の入賞



JAの事業について紹介する笑味ちゃん天気予報

年間を通じた広報キャンペーンで販売事業の強化につなげる

5. 農業振興活動

農業関係の持続的な取り組み

J Aびほく管内は中山間地で、家族経営（個人経営農業）農家が大多数であり、農業生産力と地域の活性化において無視できません。

「家族農業・担い手農家・営農集団・農業経営法人等（多彩な農業経営体）」と「農家が組織する生産組合」と「J A」の3者が、それぞれの立場を尊重・連帯・協力し、多彩な農業経営体が求める要望を反映し、個々の経営に貢献することが必要です。

J Aには、この「多彩な農業経営体と生産部会」を強化し調整していくリーダーシップが必要であるため、以下の項目を基本理念に定め、営農振興に取り組んでいます。

- ①「NO. 1を目指さずして、J Aの農業振興なし」
- ②「販売高拡大なくして、J Aの営農指導なし」
- ③「資材調達力なくして、J A購買事業なし」
- ④「適切な共同利用施設なくして、農業の維持拡大なし」
- ⑤「生産部会強化なくして、中山間の農業振興なし」
- ⑥「地域農業者の連携なくして、地域農業の活力なし」

【重点取り組み事項】

- ①「NO. 1を目指さずして、J Aの農業振興なし」
産地化され、営農・販売事業の「顔」となっている作物のさらなる推進
県下最大の産地として、J Aびほくの代表的農産物である、ぶどう、トマトをはじめ、自信と誇りを創造する「NO. 1」を目指す取り組みを強化しています。
- ②「販売高拡大なくして、J Aの営農指導なし」
販売物ブランド化強化・販売多元化・国際化・農産物加工等の販売戦略強化
◇ 出荷市場の集約（市場のハブ化、相対取引、ニーズ対応）
◇ 農産物海外輸出…独自ルート
◇ 直販事業拡大…直販ルート開発
◇ 備中牛ブランド化（耕畜連携、キャッチコピー）
- ③「資材調達力なくして、J A購買事業なし」
生産資材を、安く・何時でも・早く・情報を添えて提供
◇ 営農集団・法人化組織等々、大口利用者へのアプローチ（メリット措置等）
◇ プライベートブランド商品開発
◇ 配送体制の見直し
◇ 県域担い手サポートセンターと連携した担い手支援の実施
- ④「適切な共同利用施設なくして、農業の維持拡大なし」
共同利用施設整備（選果場・加工場・直売所等）
◇ 主要品目の選果場整備（ぶどう、トマト）
◇ 新規導入品目の既存施設の利活用…SGS、水稻種子鉄コーティング等
◇ 直売所の活性化（施設整備、連絡協議会、他J Aとのコラボ企画等）
- ⑤「生産部会強化なくして、中山間の農業振興なし」
多様な農業生産者が共同参画する生産部会組織の活性化
◇ 主要品目生産部会のさらなる結束強化
◇ 生産部会組織・運営の活性化
◇ 廃園・廃作の情報管理と流動化

◇ 主体的なGAP活動強化

⑥「地域農業者の連携なくして、地域農業の活力なし」

農業者間の連携強化

◇ 町づくり組織、中山間制度活用組織への提案

◇ 人・農地プラン推進協議会への提案

◇ 地域が連携した鳥獣害対策

【営農生産振興計画】

①【重点推進作物の生産振興目標】

産地化され、営農・販売事業の「顔」となっている作物のさらなる拡大推進に取り組んでいます。

ピオーネ・シャインマスカット、トマト、桃など

②【新規作物の導入推進目標】

担い手の意向や行政の奨励等を踏まえ、産地化を目指し、新規に導入を推進する作物の振興を図っています。

トレビス、ハウレンソウ、スナップエンドウ、スイートコーンなど

③【地域振興作物の作付推進目標】

営農センター単位といった、地域での独自作物の振興を推進しています。作目によっては、地域の事業者や加工業者との連携による新商品化、地理的表示や機能性表示を利用した販売方法を検討しています。

氷温ブドウ(シャイン・瀬戸)、きゅうり、ナス、一寸そら豆、白菜、春菊、大豆・小豆、花卉(シャクヤク、フォックスフェイス、花とうがらし)など

④【加工業務用野菜・契約栽培の取り組み推進】

全農おかやま県本部との連携のもとに加工業務用タマネギ・白菜の契約栽培に取り組んでいます。

契約なす、契約白菜、加工タマネギ、加工ゆず、SGSなど

⑤【JA農産物直売所を通じた農産物の生産振興】

季節に応じた多品目の農産物の生産、出荷会員の増加と併せて農産物の生産拡大を推進しています。

⑥【担い手の確保への取り組み】

地域農業の将来の担い手として認定農業者・新規就農者・定年帰農者の確保育成と集落営農組織の組織化・法人化に取り組んでいます。

地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

【農業者の経営支援に関する取り組み方針】

- ・大規模経営体、担い手経営体等に対し、県域担い手サポートセンターと連携した総合的な個別対応を実施
- ・農業者等のニーズを捉え、金融を中心とする各種サービスの提供を実施するため、信用渉外員の担い手定期訪問を実施
- ・大口予約取引に対する還元に加え、担い手に対する還元、併せて農業振興対策積立金を活用した還元・奨励措置を継続して実施

【農業者等の経営支援に関する態勢整備】

- ・農業者等への経営支援を強化するため、営農生産部へ、資材、担い手人農地プラン、安心安全GAP、受託作業・労働支援、直売所6次化・青申、等の特命担当者を配置、各総合センター責任者を担い手担当に任命するとともに、産物に特化した専門指導員を任命
- ・信用部門へ担い手担当者・農業融資事務リーダーを配置
- ・各担当者から集まった担い手情報を部署を超えて共有化
- ・多様化する農業者の金融ニーズに応えるため、農業金融担当者の知識向上のための研修会の実施
- ・「JAバンク農業金融プランナー」資格の取得

【 担い手の農業経営形態、ライフサイクルに応じた支援 】

- ・ 農業金融に関する情報提供
- ・ 農業者の営農計画を踏まえた資金ニーズの的確な把握と提案
- ・ J Aバンク利子助成の効果的な活用
- ・ 営農計画とライフサイクルを融合した金融・共済商品の提案

【 地域活性化、持続可能な農山村地域への貢献 】

- ・ 支店・総合センター等を拠点とした「J A 暮らしの活動（J A びほく笑顔創造活動）」の実践（支店だよりの発行、J A 祭りの開催、企画旅行の実施）
- ・ 総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮（移動購買車による移動販売の実施、暮らしに関する相談会（ローン・年金・相続等）の開催など相談機能の充実）
- ・ 地域セーフティネット機能の発揮（認知症サポーター研修の実施・受講、高齢者支援・見守り活動、健康イベントの開催）
- ・ 食農教育への取り組み（学童対象の農業体験、地元産品の学校給食への提供、男性・子供料理教室の開催）

6. 地域貢献情報

全般に関する事項		
	協同組織の特性	当組合は、高梁市全域、真庭市の南西部、吉備中央町の南部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織で、地域農業の活性化に資する地域金融機関であります。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さま方からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の充実に向けて、事業活動を展開しています。 また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組織として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。
	組合員数・出資金	組合員数 11,651人 出資金 2,422百万円
1. 地域からの資金調達の状況		
	(1) 貯金積金残高	貯金残高 108,216百万円
	(2) 貯金商品	当座貯金、普通貯金、くみあい総合貯金、貯蓄貯金 通知貯金、別段貯金、定期貯金、譲渡性貯金、定期積金 等
2. 地域への資金供給の状況		
	(1) 貸出金残高	組合員 6,900百万円（准組合員含む） 地方公共団体等 3,726百万円（地方公社含む） 金融機関 1,077 百万円 その他 1,766 百万円
	(2) 制度融資取扱い状況	農業近代化資金、農業改良資金、日本政策金融公庫資金 等
	(3) 融資商品	住宅ローン、マイカーローン、教育ローン、営農ローン 等

3. 農業振興活動・文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）	
(1) 農業振興活動	・各種補助事業の積極的な取り組みによる、ピオーネ・トマト等の生産施設の設置と整備 ・トータルサポート事業、ピオーネ・トマト・ピーチスクールを開催し、担い手の確保と育成への取り組み ・行政が進める「人・農地プラン」への支援と、優良農地の担い手への集積 ・「出向く営農指導」の実践と、営農指導員の資質の向上による生産者対応の強化 ・拠点ごとの担い手担当者の設置、信用渉外担当による担い手への定期訪問（担い手への情報提供と意見要望の収集）
(2) 文化的・社会的貢献に関する事項	・学校給食への地元農産物の提供支援 ・食農教育の開催 ・地域行事への参加（松山踊り、地域のイベント他） ・小学校へ教材本の贈呈（食農教育の一環として） ・交通安全教室を幼稚園と小・中学校で開催 ・交通安全機器を管内の市と町に寄贈 ・高齢者への生活支援、生活習慣病健診、巡回人間ドック健診等の健康維持活動
(3) 利用者ネットワーク化への取り組み	年金友の会、ゴルフ積立友の会、旅行積立友の会、グルメ積立友の会
(4) 情報提供活動	J A広報誌（すくらむ）の発行 ホームページ、フェイスブック、Instagram 等
(5) 店舗体制	本店、木野山支店、落合支店、有漢支店、成羽支店、川上支店、備中支店、賀陽支店、大和支店、北房支店

7. リスク管理の状況

リスク管理体制

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」・「リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

■事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

■システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」等を設定しています。

法令遵守体制

コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長をコンプライアンス最高責任者とし、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、事業運営に関する苦情・相談等をお受けし、誠実な対応に努めています。

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

コンプライアンス対策室（電話：086-476-1831（月～金 8時30分～17時））

②紛争解決措置

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

岡山弁護士会岡山仲裁センター

①の窓口または(一社)ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長及び監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、15.24%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

■普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	びほく農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,422百万円(前年度2,366百万円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和元年度末の出資金額は、対前年度比56百万円増の2,422百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○主な貯金商品のご案内

種類	特 徴	預入期間	預入金額
当座貯金	主に小切手や手形の支払資金となるもので、商工業者の営業資金の出し入れに使われています。	定めなし	1円以上
総合口座	「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金等の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 また、自動送金や集金のお取扱いもできます。 総合口座に定期貯金をセットすることにより、無理なく「貯める」ことができます。 さらに、定期貯金を担保組入れすることにより、貯金残高よりも多くのお金が必要になった時、定期貯金を担保として「自動融資（当座貸越）」でお借入もできます。	定めなし	1円以上
普通貯金	「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金等の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 また、自動送金や集金のお取扱いもできます。	定めなし	1円以上
貯蓄貯金	使い道の決まらないお金を預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。	定めなし	1円以上
定期積金	自分が決めた目標額にあわせて、毎月の預入指定日に積み立てます。毎月の給料日などに普通貯金から自動的に振替えることもできます。積立期間は自由によべ、あなたの計画にそって無理なく、目標を達成できます。	6ヶ月 ～10年	1回あたり 1,000円 以上
定期貯金	お預け期間は1ヶ月以上の決められた期間です。預入時の利率が満期日までに変わらない確定利回りです。総合口座にセットすれば、自動融資が受けられるので、大変便利です。	1ヶ月 ～10年	1円 以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な各種ローンのご案内

令和2年7月1日現在

種 類	特 徴	期 間	融資金額
住宅ローン	土地の購入、住宅の新築・購入をはじめ、増改築・改装・補修など住宅に関する様々な用途にご利用いただけます。また、すでにご利用の住宅ローンを借り換える際にもご利用いただけます。	3年以上 35年以内	10万円以上 10,000万円以内
マイカーローン	自動車・バイク(ともに中古車を含む)のご購入をはじめ、修理・車検費用・運転免許取得のためのご資金など、カーライフに関する様々な用途にご利用いただけます。また、車庫建設のためのご資金にもご利用いただけます。	6か月以上 10年以内	10万円以上 1,000万円以内
フリーローン	生活に必要な一切のご資金に、ご利用いただけます。	6か月以上 10年以内	10万円以上 500万円以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修、太陽光発電システム、耐震改修工事費、システムキッチン、造園、物置など住宅関連設備にお役立ていただけます。	1年以上 15年以内	10万円以上 1,000万円以内
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学されるお子さまの入学金、授業料、学費、アパートの家賃等にご利用いただけます。また、在学中の方でもご利用になれます。	据置期間を含め最長 15年	10万円以上 1,000万円以内
カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。使いみちは自由なので、さまざまに利用できます。 全国のＪＡのＡＴＭはもちろん、他の提携金融機関のＡＴＭでも借り入れることができます。急に現金が必要になったときも、スピーディーに借り入れできます。	ご契約日から1年	10万円以上 300万円以内 10万円単位

◇為替業務

全国のＪＡ・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かりなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧（消費税10%を含む）

○信用事業手数料

手数料項目・種類等		金額	備考
貯金残高証明書	通常発行1通につき	330円	
	手書発行1通につき	1,100円	
	英文発行1通につき	1,100円	
取引履歴(明細表)発行 〔電子帳票 最長10年まで〕	30枚以下	550円	1口座あたり
	30枚超	1,100円	
貯金通帳再発行	1冊につき	1,100円	
但し、解約を目的とする通帳の再発行	1冊につき	110円	
貯金証書再発行	1通につき	1,100円	
但し、解約を目的とする証書の再発行	1通につき	110円	
ICキャッシュカード	新規発行1枚につき	無料	但し、クレジット機能を外す等の切替の場合は、再発行手数料をいただきます。
	再発行1枚につき	1,100円	
	磁気不良による再発行1枚につき	1,100円	但し、発行後3カ月以内は免除
JA一体型カード	新規発行1枚につき	無料	
	更新発行（5年ごと）1枚につき	無料	
	再発行1枚につき	1,100円	
	磁気不良による再発行1枚につき	1,100円	但し、発行後3カ月以内は免除
再発行手数料共通免除項目 ○貯金通帳 ○ICキャッシュカード ○貯金証書 ○JA一体型カード	1.火災・自然災害等による再発行は免除 2.改姓改名または商号変更のための再発行は免除		
手形用紙（約束手形）	1冊につき	1,100円	但し、借入用約束手形は無料
小切手帳	1冊につき	880円	
自己宛小切手	1枚につき	550円	
当座貯金口座開設	1件につき	3,300円	
保護預り規定に基づく口座管理手数料	1口座につき	無料	
個人情報の開示等の手数料	1件につき	1,100円	
貸出金残高証明書	1通につき	330円	年末調整・確定申告等使用分は除く
住宅取得資金に係る年末残高証明書の再発行	1通につき	330円	
融資証明書	1通につき	550円	

ワイドカード ローンカード	新規発行1枚につき		無料	
	再発行1枚につき		1,100円	
ローン申込用紙(貸出事務(実行)手数料)		1件につき	550円	実行案件のみ
確定日付取得に伴う手数料		1件につき	1,100円	
貸出金償還年次表再発行		1通につき	3,300円	
貸出金条件変更		1貸付につき	11,000円	金融円滑化等に伴う条件変更は不要
貸出金固定選択手数料		1件につき	無料	
(根) 抵当権 (一部) 抹消書類の交付		1件につき	無料	
貸出金実行手数料 ※抵当権を設定しない場合の実行手数料は不要	実行金額500万円以下	1件につき	5,500円	但し、農業資金は免除
	実行金額500万円超～1,000万円以下	1件につき	11,000円	
	実行金額1,000万円超～2,000万円以下	1件につき	22,000円	
	実行金額2,000万円超	1件につき	33,000円	
貸出金繰上償還 (全額) ※貯金担保・共済担保・当座貸越型・手形貸付は不要	償還金額100万円未満	1件につき	1,100円	
	償還金額100万円以上～500万円未満	1件につき	3,300円	
	償還金額500万円以上～1,000万円未満	1件につき	11,000円	
	償還金額1,000万円以上	1件につき	33,000円	
貸出金繰上償還 (一部) ※貯金担保・共済担保・当座貸越型・手形貸付は不要	償還金額100万円未満	1件につき	1,100円	JAネットバンクからの一部繰上返済は無料
	償還金額100万円以上～500万円未満	1件につき	3,300円	
	償還金額500万円以上～1,000万円未満	1件につき	11,000円	
	償還金額1,000万円以上	1件につき	33,000円	

○内国為替手数料

送金手数料

手数料項目・種類等		他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
普通扱い	1 件につき	660円	550円	440円

振込手数料

手数料項目・種類等			他金融機関 あて	系統金融機関 あて	当組合自店・ 本支店あて	
窓口扱い	電信扱い	3万円未満 1件につき	660円	440円	無料	
		3万円以上 1件につき	880円	550円	無料	
	文書扱い	3万円未満 1件につき	550円	330円	無料	
		3万円以上 1件につき	770円	440円	無料	
	※当組合が納付場所として指定されていない市町村の公金等の取扱を含みます。					
定時自動送 金手数料	電信扱い 文書扱い	3万円未満 1件につき	440円	220円	無料	
		3万円以上 1件につき	660円	440円	無料	
A T M振込手数料		3万円未満 1件につき	現金	550円	220円	無料
			カード	440円	110円	無料
		3万円以上 1件につき	現金	770円	440円	無料
			カード	660円	330円	無料
給与・賞与振込媒体によ る委託契約（契約書有）		3万円未満 1件につき	330円	110円	無料	
		3万円以上 1件につき	330円	110円	無料	

当組合内振込手数料〔店内振込（振替及び現金）〕

他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
-	-	無料

代金取立手数料

手数料項目・種類等		他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
同一手形交換所（岡山交換加入店分）の手形・小切手 1通につき				220円
上記以外の手形・小切手	至急扱い 1通につき	880円	550円	110円
	普通扱い 1通につき	660円	440円	110円

その他手数料

手数料項目・種類等		当組合自店・本支店あて
送金・振込の組戻料 1件につき		660円
取立手形組戻料(取立手形返却料含む) 1件につき		660円
不渡り手形返却料 1通につき		660円
取立手形店頭呈示料 1通につき		660円
※ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。		
口座振替収納媒体による委託契約 (契約書有)	3万円未満 振替依頼件数 1件につき	55円
	3万円以上 振替依頼件数 1件につき	55円
定時自動集金手数料	振替依頼件数 1件につき	55円

(注) 視覚障がい者等による窓口送金および窓口振込に係る取扱手数料はA T M振込手数料に減免させていただきます。

○紙幣・硬貨への両替手数料、金種指定の払戻し手数料、硬貨取扱手数料

100枚以下	無料
101 ～ 200枚	110円
201 ～ 300枚	220円
301 ～ 400枚	330円
401 ～ 500枚	440円
501 ～ 600枚	550円
601 ～ 700枚	660円
701 ～ 800枚	770円
801 ～ 900枚	880円
901 ～ 1,000枚	990円
1,001 ～ 2,000枚	1,100円
2,001枚以上	1,000枚ごとに220円の加算

- 1.両替枚数は、お申込枚数、またはお受取枚数のいずれか多い方となります。(枚数は紙幣・硬貨合わせた合計枚数)
- 2.金種指定された現金の払戻しにおいても同様の手数料となります。(但し、1万円札は合計枚数から除きます)
- 3.硬貨による多額の入金についても、同様の手数料となります。
- 4.大量の汚損した現金の場合、受付できない場合がございます。
- 5.100枚以下でも恒常的な両替については、別途手数料を申し受ける場合がございます。
- 6.表示のない手数料については、実費を申し受ける場合がございます。

○ＪＡネットバンク手数料

内国為替手数料

手数料項目・種類		他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
振込手数料	3万円未満 1件につき	275円	55円	無料
	3万円以上 1件につき	385円	55円	無料

法人ＪＡネットバンク手数料

月額基本利用料

利用料種類	利用料
基本サービス月額手数料 (照会・振込等)	1,100円
基本サービス月額手数料+データ伝送サービス月額手数料 (総振・給振・口座振替)	3,300円

振込（振替）手数料

手数料項目・種類		他金融機関	系統金融機関(他ＪＡ)		ＪＡ晴れの国岡山（当ＪＡ）	
			県外	県内	他店舗あて	同一店舗あて
振込（為替） 手数料	3万円未満 1件につき	440円	110円	110円	無料	無料
	3万円以上 1件につき	660円	330円	330円	無料	無料
総合振込 手数料	3万円未満 1件につき	440円	110円	110円	無料	無料
	3万円以上 1件につき	660円	330円	330円	無料	無料
給与・賞与振込 手数料	3万円未満 1件につき	330円	110円	110円	無料	無料
	3万円以上 1件につき	330円	110円	110円	無料	無料
口座振替 手数料	1件につき	-	-	55円	55円	55円

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

● J A共済の主な保障プラン



人生におけるさまざまな不安を一生涯サポートいたします！

「ひと」に関する保障

万一のこと



終身共済

万一のとき、手厚い一時金を受け取れる一生涯の保障です。



養老生命共済

貯蓄しながら備えられる万一のときのための保障です。



定期生命共済

お手頃な共済掛金で大きな保障を得られ、ご家族をしっかりとお守りすることができます。

特定疾病のこと



－身近なリスクに－ 特定疾病共済

身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。



－働くわたしの－ 特定障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。



予定利率変動型年金共済 ライフロード

確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。

医療・がんのこと



医療共済

全額自己負担となる先進医療にも備えられる充実の医療保障です。



がん共済

「生きる」を応援する、先進医療にも備えられる充実のがん保障です。



こども共済

3タイプから選べる、お子さまの教育資金の備えと万一保障です。

介護のこと



介護共済

不安の高まる高齢期も安心な、一生涯備えられる介護保障です。



一時払終身共済(平28.10)

一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保でき、死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。

「いえ」に関する保障

建物更生共済 むてきプラス

「建物」の損害を保障するプランです。

建物更生共済 My家財プラス

お住まいにある「家財」の損害を保障するプランです。

「くるま」に関する保障

自動車共済 クルマスター

お車の事故による賠償やケガ、修理に備える保障です。

自賠償共済

ハンドルを握る人には欠かせない、車（原付・二輪含む）の保障です。

◇JA共済の仕組み

J A 共済は、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A 共済の窓口です。

J A 共済連：J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

購買事業

購買事業は、組合員や地域住民の皆さまの営農・生活に必要な商品を多数取り扱っています。

営農関連では、肥料、農薬、農業資材、農業機械等を、生活関連では、米、一般食料品、日用品はもとより、自動車、家庭電気製品、燃料、L P ガス、石碑にいたるまでを取り扱い、一括購入や流通コストの低減と良品供給に努め、利用者の安心と利益に貢献しています。

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、管内の直売所では、当 J A 管内において生産された米、野菜、果樹等の農産物を消費者の方々に提供しています。

さらに、地元農産物をオンラインショップで取り扱い、全国の消費者の方にお届けしています。

(2) 系統セーフティネット

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。